

財務状況把握の結果概要

中国財務局鳥取財務事務所財務課

(対象年度:平成29年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
鳥取県	湯梨浜町

◆基本情報

財政力指数	0.27	標準財政規模(百万円)	6,125
H30.1.1人口(人)	17,030	平成29年度職員数(人)	183
面積(Km ²)	77.94	人口千人当たり職員数(人)	10.7

(単位:人)

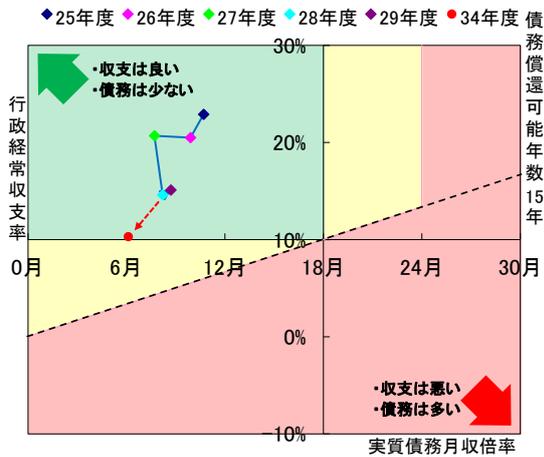
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
17年国調	17,525	2,605	14.9%	10,393	59.3%	4,527	25.8%	1,792	19.2%	2,192	23.5%	5,321	57.0%
22年国調	17,029	2,436	14.3%	10,003	58.7%	4,590	27.0%	1,465	17.0%	1,821	21.1%	5,335	61.9%
27年国調	16,550	2,326	14.1%	9,264	56.0%	4,957	30.0%	1,258	14.7%	1,786	20.9%	5,491	64.3%
27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	鳥取県平均		12.9%		57.3%		29.7%		9.1%		22.0%		69.0%

◆ヒアリング等の結果概要

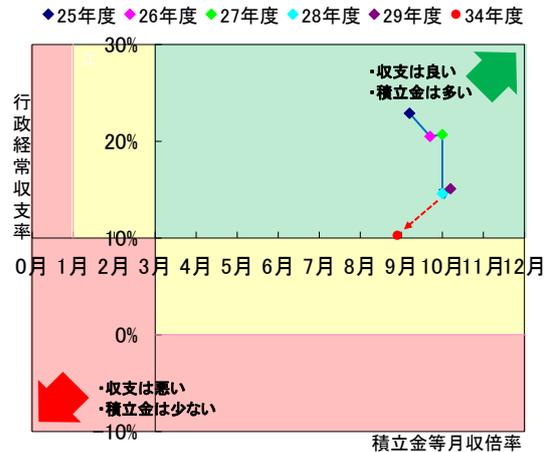
→ 過去5年間の動き

→ 今後(計画最終年度)の見通し

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			

◆財務指標の経年推移

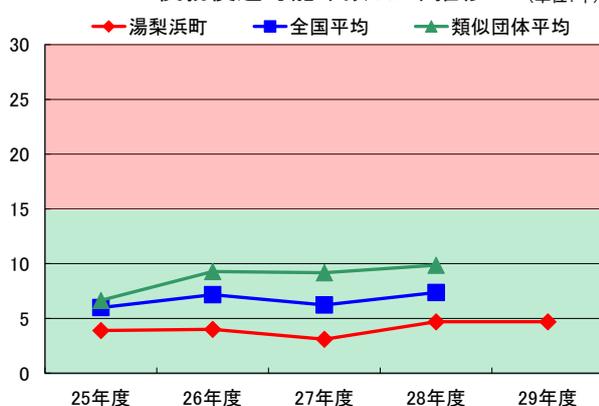
<財務指標>

類似団体区分
町村IV-2

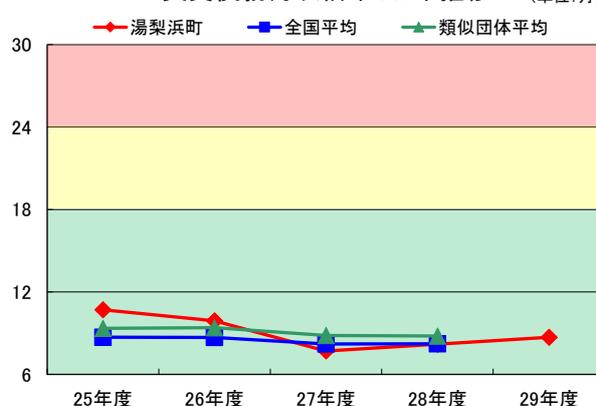
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 鳥取県 平均値
債務償還可能年数	3.9年	4.0年	3.1年	4.7年	4.7年	9.9年	7.4年	8.4年
実質債務月収倍率	10.7月	9.9月	7.7月	8.2月	8.7月	8.8月	8.2月	8.3月
積立金等月収倍率	9.2月	9.7月	10.0月	10.0月	10.2月	6.2月	7.5月	6.9月
行政経常収支率	22.9%	20.5%	20.7%	14.6%	15.1%	10.2%	12.7%	11.2%

※平均値は、いずれも28年度

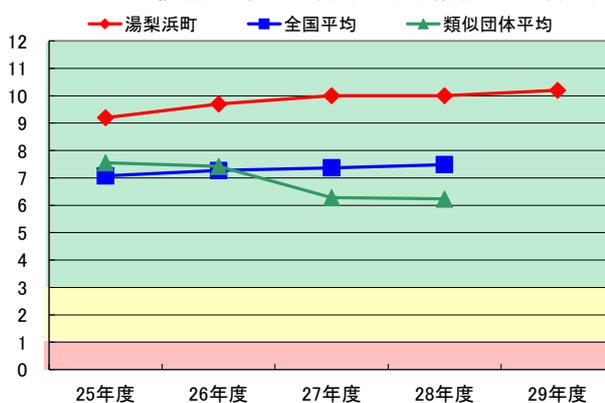
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



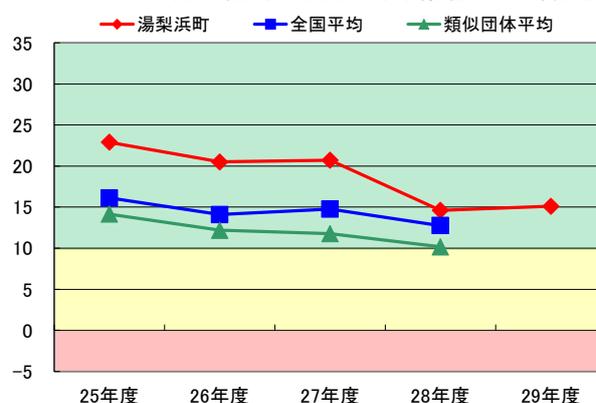
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



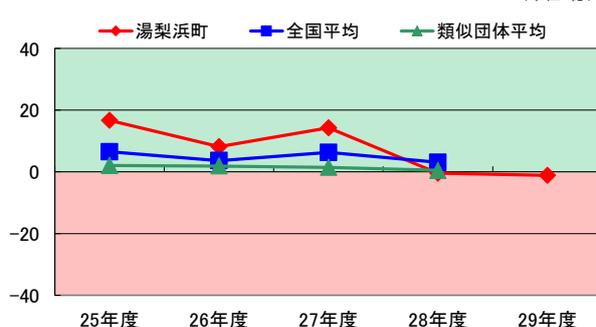
<参考指標>

(29年度)

健全化判断比率	湯梨浜町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.39%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.39%	30.00%
実質公債費比率	14.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	9.5%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



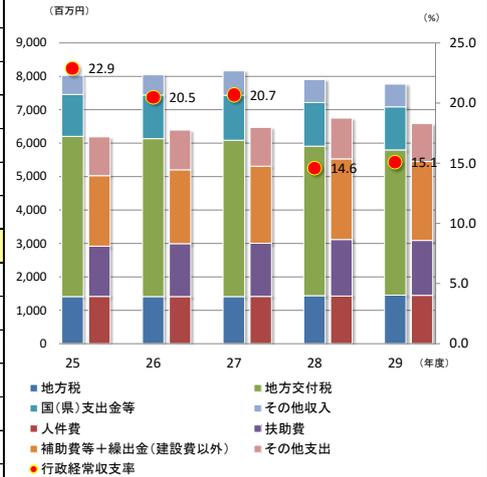
※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩))
 - (歳出 - (公債費 + 基金積立))
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体の28年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、28年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

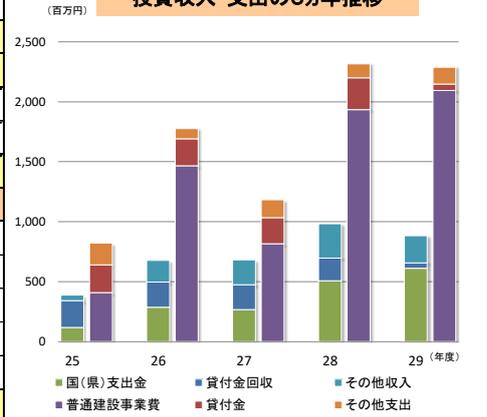
◆行政キャッシュフロー計算書

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	構成比	(百万円)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	1,410	1,410	1,412	1,436	1,455	18.7%	2,254	32.3%
地方譲与税・交付金	236	263	392	357	377	4.9%	426	6.1%
地方交付税	4,793	4,726	4,674	4,476	4,345	55.9%	2,554	36.5%
国(県)支出金等	1,253	1,304	1,351	1,307	1,280	16.6%	1,317	18.8%
分担金及び負担金・寄附金	66	74	68	79	59	0.8%	159	2.3%
使用料・手数料	192	187	185	174	175	2.2%	171	2.4%
事業等収入	79	82	81	76	67	0.9%	107	1.5%
行政経常収入	8,029	8,046	8,164	7,904	7,766	100.0%	6,987	100.0%
人件費	1,415	1,409	1,418	1,428	1,445	18.6%	1,394	20.0%
物件費	874	920	916	975	930	12.0%	1,345	19.3%
維持補修費	73	77	73	104	90	1.2%	102	1.5%
扶助費	1,502	1,582	1,585	1,688	1,646	21.2%	1,184	16.9%
補助費等	794	853	909	920	998	12.9%	1,105	15.8%
繰出金(建設費以外)	1,317	1,362	1,402	1,497	1,359	17.5%	985	14.1%
支払利息 (うち一時借入金利息)	214	190	169	136	116	1.5%	82	1.2%
行政経常支出	6,188	6,394	6,471	6,748	6,586	84.8%	6,197	88.7%
行政経常収支	1,841	1,653	1,693	1,156	1,180	15.2%	790	11.3%
特別収入	53	79	64	55	130		113	
特別支出	4	6	—	60	136		47	
行政収支(A)	1,889	1,726	1,757	1,151	1,173		856	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	119	286	267	508	611	69.2%	293	48.1%
分担金及び負担金・寄附金	13	46	146	102	116	13.2%	62	10.2%
財産売却収入	19	0	4	4	3	0.3%	32	5.2%
貸付金回収	223	211	207	189	46	5.2%	41	6.8%
基金取崩	14	134	57	180	107	12.1%	181	29.7%
投資収入	388	678	681	983	883	100.0%	609	100.0%
普通建設事業費	408	1,467	816	1,934	2,094	237.1%	1,179	193.6%
繰出金(建設費)	—	—	—	—	—	0.0%	23	3.8%
投資及び出資金	30	28	—	2	15	1.7%	15	2.5%
貸付金	232	224	218	266	54	6.1%	38	6.3%
基金積立	152	58	148	113	125	14.1%	248	40.7%
投資支出	822	1,777	1,182	2,315	2,288	259.1%	1,503	246.8%
投資収支	▲434	▲1,099	▲501	▲1,332	▲1,405	▲159.1%	▲894	▲146.8%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	533 (361)	1,217 (344)	628 (321)	1,481 (244)	1,575 (256)	100.0%	792 (243)	100.0%
翌年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務収入	533	1,217	628	1,481	1,575	100.0%	792	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	1,501 (246)	1,421 (250)	1,660 (506)	1,465 (480)	1,377 (461)	87.4%	802 (264)	101.3%
前年度繰上充用金	—	—	—	—	—	0.0%	—	0.0%
財務支出(B)	1,501	1,421	1,660	1,465	1,377	87.4%	802	101.3%
財務収支	▲968	▲204	▲1,031	16	198	12.6%	▲10	▲1.3%
収支合計	487	424	225	▲165	▲33		▲48	
償還後行政収支(A-B)	388	305	97	▲314	▲204		54	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	7,207 (13,285)	6,651 (13,081)	5,303 (12,049)	5,450 (12,065)	5,863 (12,264)		4,751 (8,352)	
積立金等残高	6,194	6,541	6,857	6,624	6,609		3,768	

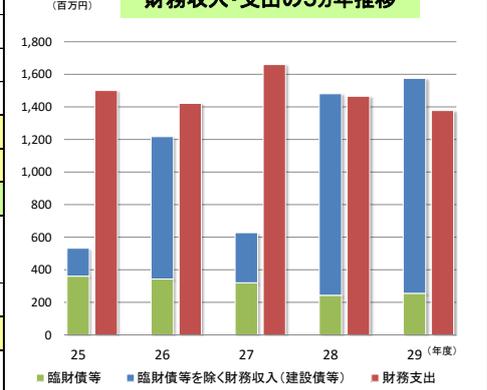
行政経常収入・支出の5カ年推移



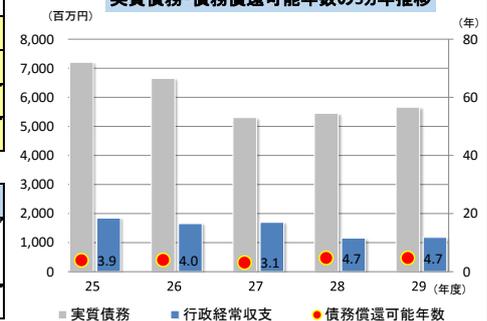
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について(診断年度:平成 29 年度)

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

・債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。
 [(1)及び(3)により債務高水準の状況にはない。(2)及び(3)により収支低水準の状況にはない。]

(1) ストック面(債務の水準)

・実質債務月収倍率は、平成 25 年度から平成 28 年度にかけて、7.7 月～10.7 月の範囲で推移しており、診断年度である平成 29 年度では 8.7 月と基準値である 18 ヶ月未満となっていることから、債務高水準の状況にはない。なお、全国平均は 8.2 月、類似団体平均は 8.8 月となっている。(全国平均、類似団体平均は平成 28 年度平均値。以下同じ。)

(2) フロー面(償還原資の獲得状況)

・行政経常収支率は、平成 26 年度以降低下傾向にあり、診断年度である平成 29 年度では 15.1%と基準値である 10%以上となっていることから、収支低水準の状況にはない。なお、全国平均は 12.7%、類似団体平均は 10.2%となっている。

(3) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・債務償還可能年数は、平成 28 年度以降長期化傾向にあるものの、診断年度である平成 29 年度では 4.7 年と基準値である 15 年未満となっている。なお、全国平均は 7.4 年、類似団体平均は 9.9 年となっている。

2. 資金繰り状況について(診断年度:平成 29 年度)

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

・資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。
 [(1)及び(2)により積立低水準の状況にはない。(2)及び(3)により収支低水準の状況にはない。]

(1) ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

・積立金等月収倍率は平成 25 年度以降上昇しており、診断年度である平成 29 年度では 10.2 月と基準値である 3 ヶ月以上となっていることから、積立低水準の状況にはない。なお、全国平均は 7.5 月、類似団体平均は 6.2 月となっている。

(2) フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

・「1. 債務償還能力について」のとおり、行政経常収支率は、基準値である 10%以上となっている。

(3) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・「1. 債務償還能力について」のとおり、債務償還可能年数は、基準値である 15 年未満となっている。

●財務指標の経年推移

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	類似団体平均値 (28年度)
債務償還可能年数	10.6年	6.5年	5.6年	6.2年	6.3年	3.9年	4.0年	3.1年	4.7年	4.7年	9.9年
実質債務月収倍率	21.8月	19.0月	16.2月	14.6月	13.2月	10.7月	9.9月	7.7月	8.2月	8.7月	8.8月
積立金等月収倍率	6.6月	6.7月	7.2月	7.4月	8.3月	9.2月	9.7月	10.0月	10.0月	10.2月	6.2月
行政経常収支率	17.0%	24.1%	23.8%	19.6%	17.4%	22.9%	20.5%	20.7%	14.6%	15.1%	10.2%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 財政構造の特徴について

①収支の状況について

貴町の、行政経常収支率は、診断年度である平成29年度において15.1%と類似団体平均(平成28年度)比4.9ポイント優位となっているものの、平成26年度以降低下傾向となっている。

これは、合併特例加算措置の段階的縮減による地方交付税の減少、被災者住宅再建等総合支援事業及び若者夫婦・子育て世代住宅支援事業などによる補助費等の増加、障がい者自立支援事業などによる扶助費の増加などにより行政経常収支が減少したことが主な要因と考えられる。

こうしたなか、貴町では、湯梨浜町行政改革大綱(湯梨浜改革プラン 第2次(平成23～27年度))及び湯梨浜町行政改革実施計画(集中改革プラン 第2次(平成23～27年度))を策定し、適正な公共施設の使用料等の見直しなどの収入増加策に取り組むとともに、事務事業の整理合理化や民間委託等の推進などの支出削減策に取り組んでいる。そのほか、湯梨浜町定員適正化計画(第二次計画、平成23～27年度)を策定し、定員管理の適正化により職員数の削減を行い、人件費の抑制にも取り組んでいる。

②債務残高の状況について

貴町の、実質債務月収倍率は、診断年度である平成29年度において8.7月と類似団体平均(平成28年度)比0.1月優位となっている。

これは、平成26年度から湯梨浜町新中学校・学校給食センター建設事業(平成26～29年度起債総額2,444百万円)などの大型事業に着手したものの、積極的な繰上償還(平成27～29年度累計664百万円)を実施したことなどから、地方債現在高を平成25年度比減少(▲1,021百万円・▲7.7%)させていることや、起債償還額が多額になる年度の償還財源とするために着実に減債基金を積立てたことなどにより、積立金等残高を平成25年度比増加(415百万円・+6.7%)させていることが要因であると考えられる。

(2) 今後の見通し

貴町においては、平成 29 年 9 月、中期的財政見通しとして「財政推計(計画期間:平成 30 年度～平成 34 年度)」を策定している。当局において、当該財政推計を基に算出した財務指標(計画終了年度:平成 34 年度)は以下のとおりである。

	指標	29年度	34年度 29年度との比較	備考
(ア)	実質債務 月収倍率	8.7月	6.1月 低下(▲2.6月)	・地方債現在高は減少の見通し ・下記(イ)参照
(イ)	行政経常 収支率	15.1%	10.3% 低下(▲4.8%)	・地方交付税は減少するものの、国(県)支出金等の増加が見込まれることから、行政経常収入は横ばいとなる見通し ・扶助費等の増加が見込まれることから、行政経常収支は減少する見通し
(ウ)	債務償還 可能年数	4.7年	4.9年 長期化(+0.2年)	・上記(ア)参照 ・上記(イ)参照
(エ)	積立金等 月収倍率	10.2月	8.9月 低下(▲1.3月)	・積立金等残高は減少する見通し ・上記(イ)参照

① 債務償還能力について

【債務償還能力】

・債務償還能力の今後の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。
 [(a)及び(c)により債務高水準の状況にはない。(b)及び(c)により収支低水準の状況にはない。]

(a) ストック面(債務の水準)

・地方債現在高は、湯梨浜町新中学校・学校給食センター建設事業(平成 30～31 年度起債予定総額 2,058 百万円)などの大型事業を実施するものの、情報環境基盤整備事業などの大型事業の償還終了や繰上償還の実施(平成 30～31 年度予定累計 611 百万円)により減少する見通しである。
 ・実質債務は、地方債現在高の減少を主因に減少する見通しである。
 ・以上のことから、実質債務月収倍率は、6.1 月と基準値である 18 ヶ月を下回る見通しである。

(b) フロー面(償還原資の獲得状況)

・行政経常収入は、以下を主因に+22 百万円と横ばいの見通しである。
 ア. 国(県)支出金等は、障がい者自立支援事業など扶助費の増加により増加する見通しである。
 イ. 地方交付税は、合併特例加算措置が終了することにより減少する見通しである。
 ・行政経常支出は、以下を主因に 392 百万円増加する見通しである。
 ア. 扶助費は、少子高齢化対策を推進することから増加する見通しである。
 イ. 物件費は、対前年度▲1%を計画額としている中で、平成 29 年度の決算額が予算ベースの計画額と比較して減少したため、平成 29 年度(決算額)と平成 34 年度(計画額)の比較においては増加する見通しである。
 ・以上のことから、行政経常収支は、370 百万円減少する見通しである。
 ・このため、行政経常収支率は、10.3%と基準値である 10%を僅かではあるが上回る見通しである。

(c) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・実質債務は、上記(a)のとおり減少する見通しであり、行政経常収支も上記(b)のとおり減少する見通しである。
 ・以上のことから、債務償還可能年数は、4.9 年と基準値である 15 年未満となる見通しである。

② 資金繰り状況について

【資金繰り状況】

・資金繰り状況の今後の見通しについては、留意すべき状況にはないと考えられる。

[(a)及び(b)により積立低水準の状況にはない。(b)及び(c)により収支低水準の状況にはない。]

(a) ストック面(資金繰り余力の水準)

・積立金等残高は、償還原資となる行政経常収支が減少する中で、償還の財源として減債基金を取り崩して対応することから減少する見通しである。

・以上のことから、積立金等月収倍率は、8.9月と基準値である3ヶ月以上となる見通しである。

(b) フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

・「①債務償還能力について」の(b)のとおり、行政経常収支率は基準値である10%以上となる見通しである。

(c) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・「①債務償還能力について」の(c)のとおり、債務償還可能年数は基準値である15年未満となる見通しである。

(3) 今後の財政運営に係る留意点等について

・下水道事業会計に対する繰出金について

貴町の普通会計から下水道事業会計(含む農業集落排水処理事業会計)への繰出金は、診断年度の平成29年度において652百万円で、行政経常収入に占める割合(繰出比率)は8.3%と類似団体に比べ劣位(平成28年度同9.3%は62位/63団体)となっている。これは、貴町の平成30年3月31日現在の汚水処理人口普及率が100%(うち、公共下水道処理人口普及率は86.3%)と面整備が完了していること及び地理的要因(*1)により当該面整備に要した多額の費用を起債で対応したことから、起債償還のための繰出しが大きくなっている(*2)ことが要因と考えられる。

(*1)地形が町の中心にある東郷湖を取り囲むように隆起していることなどから、終末処理場が多数(11か所)存在。

(*2)平成29年度末:下水道(含む農業集落排水)事業債現在高55億円、このうち一般会計等繰入見込額46億円。

また、貴町作成の収支計画によると、東郷地区の内水対策として3地区にポンプ場建設を計画しており、雨水処理に係る事業費が増加するため当該繰出金が増加していく見通しであり、収支計画最終年度の平成34年度において738百万円と高い水準となる見通しであることから、当該繰出額が行政経常収入に占める割合(繰出比率)は9.4%まで上昇する見通しである。

そうした中、貴町では、下水道料金改定に係る委員会を設置し、料金改定による使用料収入の確保に向けた取組みを進めるとともに、農業集落排水施設と公共下水道施設の統合について検討するなど、今後の効率的な事業運営の検討を進めている。

このように、地方交付税の減少及び扶助費の増加等を主因に行政経常収支の減少が見込まれる中、多額の繰出金を長期にわたり支出することは、貴町の普通会計の財政運営に与える影響が大きいことから、上記の取組みの実効性を確保すること等により、同事業会計への繰出金支出の抑制が図られ、引き続き健全な財政運営を維持していくことが望まれる。